

令和８年度 明第２西地区意見交換会のテーマについて

（団体名） 栄町坂川町会

（件名） 避難所開設運営について

（具体内容）

近隣の古ヶ崎中学校避難所開設準備委員会が解散になったと聞いている。地区内には古ヶ崎小学校のように町会長が中心となって避難所運営委員会として活動しており、場所によって運営の仕方がいろいろとあるが、市としての避難所運営委員会の設立や運営について、市の統一の考え方を示してほしい。

（回答）

- ・ 古ヶ崎中学校の避難所開設準備委員会の解散の経緯については危機管理課としてご報告を去年に受けたところです。
- ・ 避難所運営委員会の委員長や役員は、市は指定しておらず、委員会の発足や解散についてもそれぞれの町会等の合意形成により運営していただいております。
- ・ また避難所運営委員会の重要性を認識していることから、避難所運営委員会の設立を推奨（啓発）し、立ち上げをサポートする立場であります。強制的に設立や、解散を承認するものではありません。
- ・ 避難所運営委員会の考え方としましては、災害時に円滑な避難所運営を行うため、町会・自治会、施設管理者及び市が連携して運営する体制を平時から構築しておくことが望ましいと考えております。
- ・ 避難所運営委員会の構成や対象とする町会・自治会の範囲につきましては、市が一律に定めているのではなく、各避難所に関係する町会・自治会等の実情を踏まえ、町会・自治会の方で協議のうえ、決定していただいております。
- ・ そのため、どの町会・自治会が参画するか、また運営体制の具体的なあり方についても、それぞれの地域の合意形成に基づき定めていただいております。
- ・ 市といたしましては、避難所運営委員会の設立や活動が円滑に進むよう、職員による説明や調整支援などを行っております。
- ・ また、避難所運営委員会の活動を支援するための補助金制度を設けており、必要な消耗品等、訓練や会議に活用いただけるよう支援を行っているところです。
- ・ 今後につきましては、市としての避難所運営に関する基本的な考え方について、すべての地域において理解が深まるよう、引き続き周知・啓発に努めてまいります。
- ・ また、地域の運営体制に関する疑問等を解消できるよう、必要に応じて情報共有や支援を行いながら、より安定的で継続可能な運営体制の構築に向けて取組を進めてまいります。

（回答課） 危機管理課